

第12期千葉県生涯学習審議会第3回会議及び

平成29年度第5回千葉県社会教育委員会議事録

平成30年3月23日(金)

午後2時から4時まで

千葉県教育庁企画管理部会議室

出席委員(敬称略五十音順)

重栖 聡司 久留島 浩 高田 悦子 高橋 みち子
田村 悦智子 福田 正明 細田 玲子

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	内藤 敏也
千葉県教育庁教育振興部長	奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	小林 勉
千葉県教育庁教育振興部文化財課長	萩原 恭一
さわやかちば県民プラザ所長	秋元 大輔
千葉県立中央図書館長	石橋 芳継
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長	松田 裕二
社会教育振興室 社会教育班 班長	菅谷 忠由
同 社会教育主事	山内 一浩
同 社会教育主事	小泉 憲治
同 社会教育主事	添田 拓也
同 社会教育主事	峯 浩之
同 社会教育主事	後藤 知憲
社会教育振興室 社会教育施設班 班長	長嶋 展章
千葉県教育庁教育振興部文化財課 主幹兼学芸振興室長	植野 英夫
学芸振興室 副主幹	乃一 哲久
さわやかちば県民プラザ 事業振興課長	上原 和浩
葛南教育事務所指導室 社会教育主事	河部 純
東葛飾教育事務所指導室 社会教育主事	齋藤 信
北総教育事務所指導室 社会教育主事	高瀬 裕
東上総教育事務所指導室 社会教育主事	宇津木 達
同 社会教育主事	久我 康之
南房総教育事務所指導室 社会教育主事	押本 正道

1 開 会

2 挨拶 (教育長挨拶)
(会長挨拶)

3 諮問文手交 「県立博物館・美術館の今後の在り方」について (諮問)

4 議 事

(1) 「県立博物館・美術館の今後の在り方」について
〔事務局から説明〕資料参照

議長 最初に説明の中で、今日を含めて4回程度の審議を予定していきたいという考えが出されたが、適切な回数と私は捉えた。委員の皆様はいかがか。よろしいか。

では、そのように進めていきたい。

今の説明も含め、今後の県立博物館・美術館に期待すること、疑問点、どんなことでもよいので、30分から35分程度、委員の皆様からさまざまな御意見を聞きたい。自由に発言していただいて、事務局のほうで記録をとって、きちんと整理をして次回の提案に生かすという方向でいきたいと思う。委員の皆様、いかがか。

委員 資料の1-6の「中長期的な維持更新費用の見込み」について、そこでは今後30年間の建て替え、改修費用の見込みで年平均283億円とある。このグラフを見ると、平成29年から38年の間にかなり棒グラフが高くなっている。この辺の高くなっている理由を説明してほしい。

事務局 この施設は学校、行政庁舎、警察庁舎とか、そういった全てを含めた県の施設であり、高度成長期の昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建てられた施設が多くなっている。ちょうど築30年、40年を迎えるということで、大きな手を打たなければ、延命化を図るのであれば、これだけの費用がかかってしまうというものである。

委員 耐震化は終わっているが、大規模改修になるということか。

事務局 はい、そういうことである。

委員 資料1-4で県立博物館・美術館と書いてあるが、今回、美術館に関しての資料というのは、特にここには出てない。美術館の関係の資料という

のがここには入っていないのは、今回は見直してないのか。

事務局 県立博物館の役割は、美術館も共通したものとして設定している。よって美術館も含んでいる。

委員 美術館は、特に参考資料としては何も入っていないのか。

事務局 設置目的の中に書いてある。

委員 今、県立の美術館は幾つあるのか。

事務局 千葉みなどにある1館だけである。

委員 承知した。

委員 議事資料1-5について幾つか意見がある。資料の収集・保管のところで、先ほどたしか博物館、図書館、文書館のMLA連携の問題の話をされたと思う。県域を俯瞰したとき、博物館資料だけに限らず、県内のさまざまな資料がたくさんあると思うが、実は大学にもある。千葉大学にも図書館にかなりあるし、それから、自治体編さん室という形で残っているところもある。そういうところも含めて、この機会にやっぱり千葉県内の地域資料を県が一括管理し把握して、そして、それを利用するというのをベースにやっていかないと、博物館だけではやっぱりうまくいかないと思う。千葉県は大きな震災が起こることは間違いないので、県内の歴史、文化資料をできるだけ把握するというのを、是非、この機会を生かして博物館にやっていただきたい。

もう1つは、歴史系展示の強化ということ。実は私の勤める博物館も同じだが、現代史は扱いが難しく、現代の資料をどうするかというのは、実は重い問題である。収蔵庫の問題も含めて、過去のもので考古のものはこれからも出てくると思うが、近世もまだたくさんある。中世、古代の文献は、そろそろなくなるか、またはそう多くはないだろうと思う。近代、それから現代、特に現代資料は一体どこをどう対象にするのかということが課題となる。

私のところで「1968年」という展示を行った。50年前の資料展示をやったわかったことは、膨大な資料があるけれども、そのころの資料というのは実は意外と弱い。江戸時代の資料は100年も200年も持つが、現代資料は非常に弱い。特にビラなんていうのは、本来は捨てる前提で作っているから保存に向かない。でも、そういうものは結構貴重な資料で、一遍になく

してしまうと手に入らない資料が多くある。そう考えたときに、これは私の勤める博物館でも考えなければならないが、現代資料をどうするか。それから、現代展示をどうするか。どこまで展示をするか。そのあたりを含めて、歴史系展示というときには是非考えていただきたいというのが2つ目である。

それから3つ目は、専門職員のスキルアップと後継職員の育成である。私は、全ての分野で指定管理者制度がだめだと言うつもりはないが、しかし、博物館の中で、学芸スタッフのところ指定管理を入れると、だめになると考えている。これはなぜかという、学芸スタッフを育てるということ指定管理に任せてしまうと、そこから先は自治体に戻ってこないことだ。いろんな実例があるが、結局、そこに文化の継承者、技術、あるいは専門的な能力を持った人たちを残さない仕組みになってしまう可能性が出てくる。施設設備の管理する観点から必要なことは指定管理であったり、業務委託であったりするものは、あり得ると思うが、指定管理を導入するときには、その事を留意していくことが大切だと考える。

それから4つ目は、文化財の害虫対策だ。保存科学の専門家が2人勤務していると伺ったが、どういう分野の方がどのように働いており、その方たちが、今後、一元管理したときに、成り立っていくのか、うまくいくのかどうかということを含めて少し教えていただきたい。

議長 4点ほど指摘をいただいた。最初に、4点目の対策について事務局から説明をしていただきたい。

事務局 文化財の保存については、2名の専門家のうち、1名は昆虫の専門で、文化財の害虫に大変詳しい方である。もう1人は、保存収録の技術を持っている専門家である。

議長 委員、いかがでしょうか。

委員 保存修復は、なかなかそう簡単にはいかない。修復はどうしているのか。どういうところでどのようにしているのか。

事務局 自前の専門的な機器がないので、担当の職員を中心に実施計画をつくって、業者に委託している。

委員 理解した。私のところも文化財科学を担当する人間はいるが、修復は外に出すしかないという現状である。それが今後費用としてはかなり必要となるので、やはり修復専門家の養成は必要と考える。

議長 御意見ありがたい。専門的な意見はいただいたが、県民の目線等の面から、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思うので、引き続いて意見をいただきたい

委員 同じく議事資料1－5の今後の専門職員のスキルアップと後継職員の育成について、今、他の委員からも話があった。博物館には地域振興や観光振興といった役割も期待されていると思うが、このような役割も教育とか学術、文化の振興といった役割をしっかりと果たした上でのことだと思う。

結構昔になるが、息子たちを連れて海の博物館に行った時のことだ。そのとき、学芸員の方が展示を見ていた息子たちに話しかけてくれ、そこからバックヤードのほうに案内され、かなり長い時間、海辺で拾ってきたものについて、子供たちと一緒に調べていただいたということがあった。当時、そういった対応をしていただいて、親である私も大変驚いたが、息子たちは夏休みの自由研究がかなり進んだこともあり、「ここにはね、ママ、すごい人がいるんだよ」と、感激しながら私のところに戻ってきた。

今回、海の博物館は対象施設にはあたらないが、博物館をまちづくりや活性化といったことを踏まえて地元市町への移譲ということも検討するとふまえている。やっぱりそれぞれの現場で専門的に研究してきた実績を持つ学芸員さんの方たちがその能力を十分に発揮できるような配慮を是非していただきたい。

議長 今回の件について、事務局で説明はあるか。

事務局 今、委員のほうから海の博物館の話をしていただいたが、バックヤードに一般の方をお招きして見学してもらうという取り組みは、ここ最近、ようやくいろんな館でも始まってきたばかりでして、今後さらに感動を与えるような体験も含めて計画していきたいと思っている。

議長 海の博物館の入館者数は、今は増加傾向にあるか。

事務局 東日本大震災の後、一気に万単位の数で落ちて、3年ぐらいを経て、ようやく昔ぐらいの水準に戻ってきた。

事務局 バックヤードの見学について少し補足する。只今、配慮して回数を増やしていきたい考えを述べたが、これはもろ刃の剣である。先ほど資料の保管について説明したが、要するに外部の方が来られて、そのままの状態で見せようと、とても感動を与えてよいのだが、同時に害虫等、その他のいろんなものを収蔵庫に持ち込むという問題も含んでいる。そういう意味

で、無条件の発展性というのはちょっと難しい部分があるが、IPNの絡みも考えながら、どういうやり方がいいのか今後検討していきたい。

議長

県民には余り知られてないが、海の博物館には世界的な貴重な資料が奥のほうに収蔵されていたと記憶しているが、その保存方法はどうか。やはり難しい面があるのか。

事務局

まず、海の博物館は、施設が建っているところは海岸の近くで、非常に湿気が高いという立地条件にある。湿気というのは標本、それから剥製等にとってカビを生んだり、湿気自体が悪影響を与えたりする。そういう意味で、空調機器の整備には各博物館等、特に湿度が高いところでは気を遣っている。

海の博物館で貴重な資料といえば、イッカクという、ユニコーンである。1つ長い角があるクジラの仲間。この骨、雌雄1対のものを保管している。特に骨の標本は乾燥させて置いてあるので、そこに湿気が入ると、そこから劣化が進む。それから、若干なりとも骨のほうは油を含んでいるので、油が酸化する。そういった問題が起きる。それを防ぐために空調、それからIPMとは少し反するが、定期的に燻蒸といって、殺菌効果のあるガスで消毒するという作業をして標本を維持している。

委員

私は、博物館や美術館を見に行く側の立場にいるが、いろんなところにいろんな博物館があって、そこには、実は展示されているもの以外にバックヤードというところにとってもいろんなものがある、展示されているものはほんの一部にすぎないということは初めて知った。

このような、たくさんのいろんな役割を持った博物館が県内にあるということも、千葉県民の中には知らない人が多いと思う。そこはやっぱりもったいないと思う。今回、せっかく審議しているので、博物館に応じた、それぞれの役割にふさわしい在り方をしっかり考えてほしいと思う。どうしても訪れる側からすると、展示のおもしろさや、展示以外のいろいろな付属施設の充実や、近隣の観光場所などが重要になってしまいがちになる。民間委託するとなると、やっぱりそちらが重視されてしまうおそれがあるので、そこは1つ1つ丁寧に、どうしていくかというところを状況に合わせて考えていくことが必要と思う。

議長

他にいかがか。今日は自由に言っていていただいて、次回以降、焦点を絞っていききたいと思うので、お願いしたい。

委員

県のレベルで資料の所在の把握をかなり統一的に行うことを前提とし

て、それぞれの地域の博物館を育てるために、地域の市立博物館があるところには、資料を貸したり、移譲したりすることで、県全体で共有することが望ましい。

今、他の委員が述べた内容について、対象になっていくようなところや、その地域にどういう形でそれを移譲するかということについては、ある程度の計画はありますか。

例えば香取は大利根と、テーマも違い、距離も少し離れているが、伊能記念館などもある。そういうことについての今後の議論の仕方というのをちょっと教えていただきたい。例えば関宿だったら、野田との関係でどのようにしていくとか、今日の資料にはないので、もしある程度のことかわかれば教えていただきたいのが1点。

もう1つは、MLA連携の問題は今後考える必要があるということだ。現状だと、博物館と図書館と文書館というのは必ずしも一体化をしてなくてばらばらだ。実際に調べていこうとすると、図書館に行き、こっちは文書館に行き、博物館に行くということになりかねない。もっと合理的にならないか。あるいは、デジタルアーカイブスが進んでくると、あるところに行くと、ほかのところの資料を電子データで見ることができると可能性もでてきた。そのあたりの具体的な連携の仕方とか推進の仕方について、もし計画があれば教えてほしい。

議長

では、事務局から資料について、何か考えがあれば、現時点ということで話をさせていただきたい。指摘があったのは関宿と大利根と大多喜城について、考えをお聞かせいただきたい。

もう1つは、5の博物館、図書館、文書館の連携と推進の部分である。図書館はもう動き出しているのもので、そのあたりも含めながら話をさせていただければ参考なると思う。

事務局

図書館のことは、後ほど担当のほうより基本構想の中で説明をする。

22ページをお開きいただければと思う。そちらの中段に5の「知の創造と循環を生み出す公共の場」として、(1)博物館など関係機関との連携という部分で、先ほど博物館を所管する文化財課から説明があったが、MLA連携について、図書館サイドから連携について触れている。また、大学図書館のことも、連携強化を図っていくという視点で示している。今後、博物館、生涯学習課と文化財課との間で連携を図りながら、また、今は博物館、図書館だけですが、今後は文書館等も含めてMLA連携の実現に努めてまいりたい。

議長

2点目については今の説明でよろしいか。

委員 そうだと思うが、図書館の観点から言うと、例えば図書館の方たちの資料に対する考え方とか、文書館や博物館の資料に対する考え方と少し乖離している傾向があって、図書館はどうしても図書になってしまうという傾向がある。大学の図書館にある資料も、大学の図書館の司書の方たちが意外と、持っている原文書、近世文書とか近代文書の価値を知らないという状況があることが多い。ですから、図書館と博物館と文書館が本当にうまく連携しないと、なかなかそう簡単にはいかないと思った。今後の連携強化に期待している。

議長 1点目についてお願いします。

事務局 施設の地元市町への移譲のところなんですけれども、これにつきましては見直し方針におきまして、大利根分館と大多喜城分館について先行して地元と今、協議を重ねている。

議長 大利根と大多喜を今進めているような状況なのか。

事務局 はい。

議長 関宿城はまだか。

事務局 今後となる。

議長 意見はいかがか。

委員 進めているとは信じているが、それぞれの町とか市の持っている資料とのかかわりを判断に入れていただきたい。あるいは、例えば県の中央博物館が大多喜の城下町や武士の暮らしを紹介するのと、大多喜町が町の側から紹介していくのでは大分違いが出てくると思う。例えば大多喜は、町で資料調査をやっているから、そういうものがうまく連携するような仕組みができるといいなと思った。

議長 ほかの委員の皆様、いかがか。資料の4について役割の見直し等も加える点があったらという事務局の話もあったのでいかがか。

委員 勝浦の海中公園というのは県の施設なのか。

事務局 いいえ、一般財団法人である。

委員 今回の審議内容に直接は関係ないのか。

事務局 はい。

委員 72あるという施設の1つには入っていないのか。

事務局 それには入っていない。

議長 では、これで意見がないようなので、今日はここまでにしたい。これをまとめて、また次回以降に違った角度から意見をいただくということで、委員の皆様、ここで一旦締めてよろしいか。

 では、本日の意見はここまでにして、事務局のほうで先ほど発言のあった意見を記録整理して、次回の審議会の事務局案に反映してほしい。

 本日、事務局のほうでその他の議事があるか。

事務局 ない

5 報 告

(1) 千葉県立図書館基本構想の策定について

〔事務局から説明〕資料参照

議長 基本構想については報告案件であるので、質問を受け付けたいと思う。

委員 千葉県の県立図書館基本構想を読んでいて気になったことが1つある。岡山県立図書館が事例として挙げられている。デジタル化のことで触れているが、岡山県立記録資料館と博物館と3つの施設で、必ずしも連携がうまくとれているわけではないと感じている。私は岡山県人であり、少し残念に思っているので、うまくいっている事例として挙げていると、問題があるかなという気がする。岡山県立図書館自体には、卒業論文もおさめられているし、郷土資料室も入っているので愛着もあるし、それ自体は充実していると思っているが、デジタルコンテンツは、たまたま岡山大学が作っているから少し出しているが、もちろん全部ではないし、幾つか問題を持っているわけである。

 要するにちょっと気になったというのは、千葉の場合でも図書館的な機

能と、それから博物館と文書館のお互いの機能のすみ分けをうまくしないといけない。郷土資料というのは、千葉県関係資料と表現すると、全部入ってくるわけではないので、情報をデジタル化して共有するというのと、それぞれのところがそれぞれのところできちんと集約していく。それぞれの資料分に対して役割分担をうまくとっていただければいいと思う。さっきの複合化の問題も含めて考えると、千葉県の場合、長期的には達成できる可能性があると思う。

議長 率直な意見いただいた。

事務局 今回、基本構想策定に当たり、代表的な複合施設ということで岡山県、奈良県、それから京都府等々へ行った。確かに委員の言うとおりに、いろいろところで発表されているようなMLA連携の理想的なものというのはまだ私どもも見つけていない。先ほどの審議の中で委員が述べたように、学芸員の意識、司書の意識、文書館のアーキビストの意識のすり合わせというのがある程度一致しない限り、このMLA連携というのは本来の目的に沿ったものにならないかなと感じている。だから、これから基本計画等々を進めていく中で、そういった人的なすり合わせや調整を行っていく重要性というのは、注視していきたいと思う。

議長 今後に期待していきたい。

委員 パブコメの中で、意見を集約された概要に、3館を1館に集約することに対して賛成の御意見をいただいたことは本当にうれしい限りだ。逆に集約することで不便になるだろうと心配されている方も多かろうと思う。それに対しての、今後建てる新しい図書館に向けての基本計画を、平成30年度へ向けてやっていくということだが、そうしたことも踏まえて委託されるということによろしいか。

事務局 来年度は基本計画ということで、建物の基となる部分を計画する。今回のパブリックコメントの中でも、西部、東部図書館の御利用をされている方から、遠くになってしまうという懸念の声も上がっていた。それを補完するための県立図書館の機能というものを、市町村立図書館と連携しつつ、また西部図書館、東部図書館の有効利用策についても、今後、地元市町村と協議を重ねていきたい。

委員 ありがたい。

議長 他にいかがか。
私から1つ聞きたいが、先ほどの説明の中で、公立図書館と学校図書館との連携を加えたと説明されたと思う。具体的なイメージというのは、どういうものを持ったらよろしいか。これは市町村立図書館のことか。

事務局 県立図書館で市町村立学校、いわゆる小中学校全てカバーするのは恐らく無理である。ということは、市町村立図書館を経由して県立図書館への要請をしていただく。そういった中で、図書館が未設置の市町村、まだ充実していないという市町村と、さらに副会長さんの浦安市のように充実している市町村と、それぞれ千葉県内でもいろいろ環境が異なっている。そういった現状も踏まえ、基本的には市町村の図書館を経由した形での要請をとるということである。

それから、県では子どもの読書活動推進センターを27年度から設置している。こちらの機能を高めて、学校図書館との連携などの事例モデルの調査研究をなるべく多く行っていきたいと考えている。その調査研究した結果を市町村立図書館に広げていき、さらに学校の方との連携が深まるようにしていきたい。

現状をいうと、学校図書館との連携に関しては、進んでいる市ではかなり進んでいる。そういったところの先進事例もどんどん県が収集して普及していくという形で考えている。

委員 市町村立図書館の場合、県立図書館からの支援を大変期待しているので、今後とも是非、学校連携も含めまして支援くださるよう、よろしく願いいたしたい。

(2) 千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）推進状況について

〔事務局から説明〕資料参照

議長 ただいまの報告事案について質問を受け付けたいと思う。

委員 今、読書好きの子供たちの割合が減っているといっぺパーセンテージが出ているが、ネット読書というのもあり、そういうのも含めてなのか。

事務局 こちらで紹介しているのは、調査において、本等の紙ベースによるものを読書と限定していて、電子機器等のものはカウントしていない。情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握分析について、

ちようど国の方も次の計画に向けての概要が公開されている。それに関連した計画改正の主なポイント等も挙げられているので、研究していきたいと思っている。

議長 よろしいか。他にいかがか。

委員 非常に単純な質問だが、市町村の推進計画の策定状況は、町村と市を比較するとなぜ、こんなに差があるのか。

事務局 いろいろ微妙な状況は考えられる。策定に伴って財政措置が求められる状況だと思うが、現実になぜリンクしているのかということはなかなか難しい分析になる。例えば、図書館が未設置の市町村については、推進計画の策定がされてないということも多い。必ずしもこうだということは明確に言えないが、我々としては、そういったことも一因として考えることができるのではないかと考えている。

議長 学力・学習状況調査を見ても、読書推進計画がないことが、子供の読書量に直接に影響している状況までは、いっていないということか。

事務局 学力との関連という部分では、全県のトータルの状況だが、読書の時間の長いほうが比較的、高い傾向にあるとは認識している。しかし、読書推進計画をつくっていないから、市町村では読書が全く行われていないというわけではない。また、個々の読書状況を細かく追い切れているわけではないので踏み込んだ回答をすることができない。

議長 他に委員の皆様、いかがか。

委員 先ほど他の委員からの質問が出たと思うが、今、タブレットを使っている子供たちが多い。家庭の学習教材と言えば、今はタブレットが送られてくるという話を聞いている。電子機器を通しての読書がこれから増えてくるのではないかと思う。もちろん私たちは紙ベースで読書をした世代なので、本がいいなと思っているが、生まれた時からデジタル機器が目のある子供たちにとっては、読書という形も変わってくるんじゃないかなと少し思う。そこをこれからどう考えていくのかを心配している。

議長 ありがたい。他にいかがか。

委員 子供の読書活動を推進するに当たって、市町村で児童書を選書する際に、1冊ずつ手に取って吟味しながら図書館資料に加えていくわけだが、市町村レベルの図書費で児童書の全てに目を通すというのはなかなか困難である。是非、県のほうで児童書の収集には力を入れてほしいし、たくさん購入していただきたい。

(3) さわやかちば県民プラザ平成30年度事業計画について
〔事務局から説明〕資料参照

議長 特色ある講座について説明いただいたが、質問を受け付けたい。

委員 新しい企画ができて素晴らしいと思う。期待している。お伺いしたいのは10番のさわやか青年教室についてである。40名の定員でということですのでごく素晴らしい事業だと思うが、やはり参加者は近隣の柏特別支援学校、流山高等学園の卒業生が多いのか。

事務局 通ってくる関係で、そちらの卒業生が多い。

委員 11番の子どもと本をむすぶ読み聞かせ講座、こちらのコースはどういった方が講師を務めているのか。

事務局 中央図書館の司書の方を講師として招いている。

委員 定員40名ということだか、参加状況はいかがか。

事務局 今年度は、定員に以上の申し込みがあり、当日は32名の参加状況であった。満足度については97%であった。

議長 勉強のために教えてもらいたい。絶えずよいものを求め、よいものにしていこうと検討されているが、残念ながら消えていった講座というのはどういったものがここ数年あるのか。

事務局 1つにコミュニケーションアート講座というのがあった。内容は、一切言葉を交わさずに、行動もしくは動きを通してコミュニケーションを取っていく中でコミュニケーションスキルの向上を図るというものである。こちらについては、教職員向けのチームビルディング力養成講座ということで、内容を刷新して、実施する予定である。それから、ヤングクリエイター

一養成講座に関わる講座が終了した。こちらは、若い人たちの社会参画のスキルを向上させることを目的とした講座である。こちらについても、先ほど所長から説明にあった通り、ヤングパワームーブメント2018に統合し、さらに進化して実施する予定である。

委員 このチラシはどの程度の範囲で配付しているのか。

事務局 昨年度までは近隣6市のほうに厚く配付していたが、平成30年度については各市町村に配付し、なおかつ各市町村担当課にメールでも送らせていただこうと考えている。また、近隣6市については、引き続き公民館等にも配付する予定である。

委員 何回何回と決まっているものがあって、例えば遠いと1回か2回しか行けないという場合でも参加可能なのか。

事務局 途中抜けてしまうということはある、やむを得ないことだと考えている。ただ、高校生のためのボランティア体験講座については、全6回に参加した者に対し、修了証をお渡ししている。なお、参考までに高校生のためのボランティア体験講座は、次年度の出前講座として東金青年の家で実施する予定である。

議長 では、委員の皆様、報告案件については、この辺でよろしいか。

事務局はそれ以外に報告案件があるか。ないようなので、議事と報告はこれで終了し、進行は事務局に返す。

4 諸連絡

5 閉会